

大和高田市立保育所及びこども園給食調理業務委託事業者の選定結果について

大和高田市立保育所及びこども園給食調理業務委託事業者の選定について、大和高田市立保育所及びこども園給食調理業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会を設置し、慎重に審査した結果、「高田こども園及び土庫こども園」と「天満保育所及び磐園保育所」の給食調理業務について、下記のとおり優先交渉権者を選定いたしました。

1 優先交渉権者

【高田こども園及び土庫こども園】

- (1) 住所 大阪府大阪市福島区 7-15-26
- (2) 商号 イフスコヘルスケア株式会社
- (3) 代表取締役 高石 清彦

【天満保育所及び磐園保育所】

- (1) 住所 奈良県桜井市大字吉備 452-7
- (2) 商号 名阪食品株式会社
- (3) 代表取締役社長 清水 克能

2 業務委託期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

3 選定委員会の経過

第1回審査委員会	令和4年11月 8日 (火)
実施要領等の配布・公表	令和4年11月14日 (月)
現地見学会	令和4年11月22日 (火)
実施要領等に関する質問の受付	令和4年11月24日 (木) ～ 28日 (月)
実施要項等に関する質問の回答	令和4年11月30日 (水)
参加申請書・提案書類の受付	令和4年12月 1日 (木) ～ 7日 (水)
第2回審査委員会 (第1次審査)	令和4年12月22日 (木)
第3回選定委員会 (第2次審査)	令和5年 1月12日 (木)
審査結果通知	令和5年 1月 下旬

4 応募事業者数

高田こども園及び土庫こども園	1 事業者
天満保育所及び磐園保育所	1 事業者

5 選定方法及び結果

審査委員会を開催し、応募のあった事業者について、大和高田市立保育所及びこども園給食調理業務委託プロポーザル実施要領の評価基準に基づく第1次審査（書類審査）を実施いたしました。総合評価を除く評価項目のそれぞれの選定委員の採点を合算して、得点率が一定の基準に達していましたので、第2次審査（ヒアリング）の対象といたしました。

そして、この事業者について実施した第2次審査（ヒアリング）の総合評価をそれぞれの選定委員の採点到合算した結果、**1**に掲げる事業者を優先交渉権者と確定しました。

なお、評価基準及び審査結果は下記のとおりです。

(1) 大和高田市立保育所及びこども園給食調理業務委託プロポーザル実施要領評価基準

区 分	評 価 項 目	配 点
①経営基盤等	ア 事業者概要	30点
	イ 給食調理業務の受託実績	
②運営に関する考え方	ア 保育所及びこども園給食についての基本的な考え方	20点
	イ 円滑な業務遂行能力	
③運営体制	ア 雇用計画、資格・経験	40点
	イ 研修計画	
	ウ 安全衛生管理体制	
	エ 配置計画	
④経費の削減努力	ア 見積金額	60点
⑤総合評価（ヒアリング）		50点
合 計		200点

※点数は、選定委員会の委員1名あたりの配点です。

(2) 審査結果

【高田こども園及び土庫こども園】

	優先交渉権者
合計点数	1,077点
満 点	1,400点

※点数は、選定委員全員の点数を集計したものです。

【天満保育所及び磐園保育所】

	優先交渉権者
合計点数	1,095点
満 点	1,400点

※点数は、選定委員全員の点数を集計したものです。